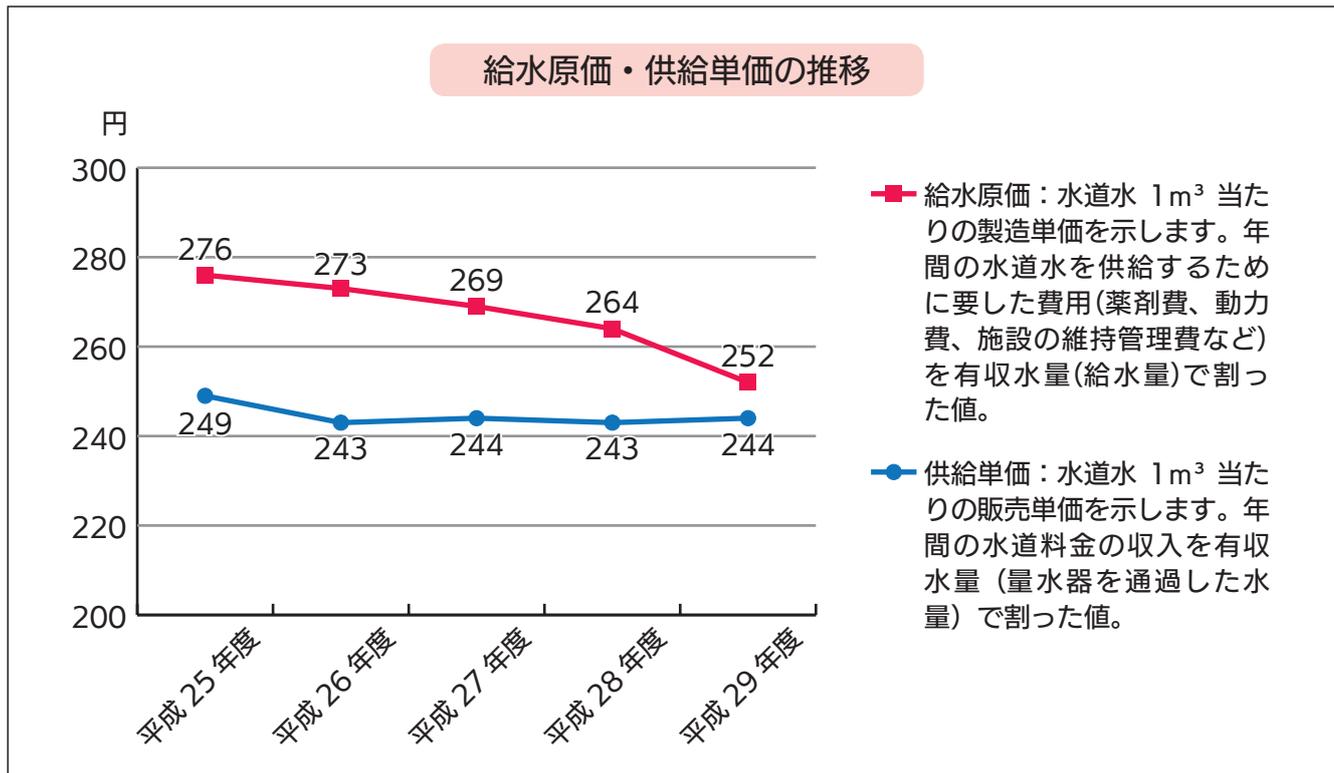


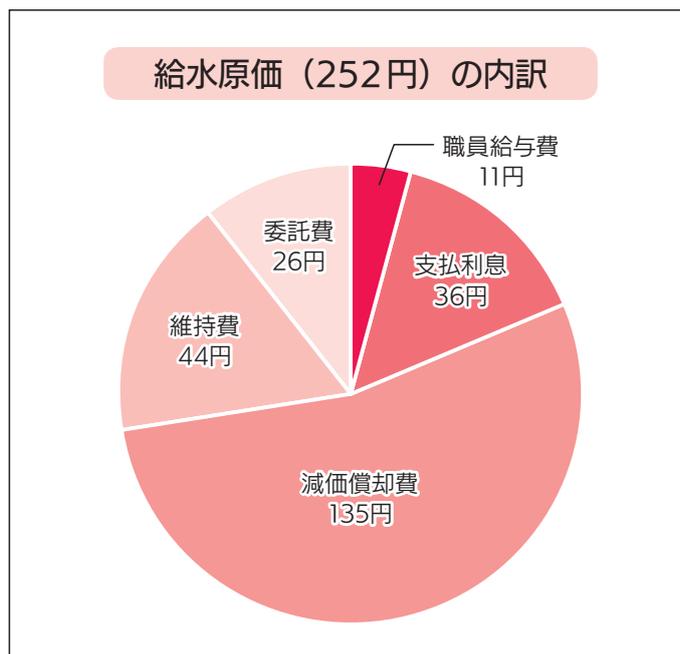
南魚沼市の給水原価と供給単価について



水道事業は、独立採算制で経営を持続する必要があります。このため本来は“供給単価”が“給水原価”を上回る必要があります。しかし、供給単価が給水原価を下回る現状が続き、一般会計からの繰入金(補助金)で補てんし、経営の安定が保たれています。

この状況を改善するためには、供給単価(水道料金)を値上げする方法があります。しかし、近隣市町に比べて高い水道料金をこれ以上値上げすることは、市民への負担を考えるとできません。

もう一つの改善策として、給水原価の引下げがあります。給水原価はここ数年、経営努力により下降傾向にあります。さらなる経営の効率化、経費の削減につながる方法の検討などを進めていきます。



水道料金・使用量の問合せは上下水道料金センターまで

水道料金や水道の使用量などについては、上下水道料金センター ☎788-0220 (塩沢庁舎内) にお問い合わせください。

※電話のかけ間違いにご注意ください

営業時間

月～金曜日：午前8時30分～午後6時
日曜日：午前9時～正午